

肥料価格高騰対策事業のごあんない

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。



支援対象となる肥料

令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料(本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料)が対象です。

こんな支援ができます！

化学肥料の低減に取り組む農業者に対して
当年肥料費と前年肥料費※の差額分の**7割**を
支援金として交付します。

※前年肥料費 = 当年肥料費 ÷ 価格上昇率 ÷ 使用量低減率
(物価統計等から算出) (0.9)

詳細情報はこちらから↓



[肥料価格高騰対策事業:農林水産省
\(maff.go.jp\)](http://maff.go.jp)



詳しいことは、ぜひ、下記にお問い合わせください

北陸農政局 生産部生産技術環境課
MAIL: seigikan_hokuriku@maff.go.jp
TEL: 076-232-4893